

東大教育行政学小史（証言篇）—牧柁名—

植竹丘・荒井英治郎

A Brief History of Educational Administration Studies in The University of Tokyo

Takashi UETAKE and Eijiro ARAI

(2011年4月15日実施 於牧柁名氏宅)

※ □ 内は編者による補足

大学学部生・院生時代

荒井:本日は牧柁名先生のキャリア形成を学部生時代、院生・助手時代、静岡大学時代、東京大学時代、東大退官後という形でいくつかに分けさせていただきます、時系列に沿ってお話をお伺いできればと思っています。まず学部生時代についてお願いします。

牧 :あんまり印象に残ってはいないんです。同級生にどんなやつがいたかっていうのは、おぼろげながら覚えてるんだけど、あんまり一緒に一杯飲むとかね、どこかへ行くとかってそういう風なこともやらなかったもんですから。んーまあ早く言うと東大の学生たちは、お互いの関係はね、特に学部が上がってからは、あんまり親しくないね。割とさらっとしててね。僕は、旧制高校なんですけども、旧制高校はもっと濃密な関係ですから。つまり、共同生活をずっと3年間続けてますしね。多少乱暴なことも、「じゃあ、今日はかば焼きにしよう」ってかば焼き、何のかば焼きかと思ったら、青大将割いてさ、かば焼き作るとかね。当時、お酒は「カストリ」とか。「カストリ」って言ってもご存知ないと思うんだけど、「どぶろく」って言えばわかりますよね。ああいうのを散々飲んで、お互いに飲んで、あるいは飲ませてっていうか、飲ませたやつをプールに放り込んでとかってね。かなり危ないね。乱暴なの。そういう親密さが、東大の中ではあんまりないのね。一緒にいた学生、学部の学生諸君も基本的には研究者になるわけではなくて、経済学部とか法学部とかで、

学んだやつと同じことで、一般の企業に勤めるとか、公務員になるとかっていうのですよ、ほとんどね。だから、大学院に残ってっていうのは、「えーっ」っていうかね。「何でそんなことまでするの？」っていう感じだったからね。ちょっと調子合わないなあっていう感じですね。むしろ、その教員の方は印象に残っていた。そのころは3M時代っていう風に言われてまして。3MのMは誰だ。宮原誠一と宗像誠也と、勝田守一とね。勝田さんは、名前の方を取っちゃってるのです。それぞれ印象的でしたよね。一番困ったのはね、海後宗臣先生ですね、1時間目の授業なんだ。必ず出席取るんだよね。頭きちゃったんだけどさ。とてもじゃないけど、始まる時刻にピタッと来てるんだよね。時間始まっちゃうと戸閉めちゃうから、もう入っても遅刻だから出席にならないの。でね、いやあ、「嫌らしい先生がいるんだあ」と思ったら、「いや、あれは教育史の大家なんだ」って言うんでね。えーって、もうちょっと余裕がある方がいいのになと思ったことはあるんだよね。あとは、宮原さんの講義はなかなか面白くてね、我々が新聞で読んだり、テレビやラジオで聞いたりしている情報というのは、あれはコピーだと。というのでね、ストーンという人が書いた『Secret History of Korean War』っていうね、『朝鮮戦争秘史』[I. F. Stone. *The hidden history of the Korean War.*, New York : Monthly Review Press. 1952. = (内山敏訳)『秘史朝鮮戦争』新評論社, 1952. (青木書店版, 1966)]

つていうのを引用して、つまりわからない、どっちが最初に攻めたとか、仕掛けたとかっていうことがわからない。わからないにも関わらず、新聞ではこうだとか、ああだとかってこう言っている。だから、報道っていうのは信用できないんだっていうような話を。すごく印象に残ってました。あとは、宗像〔誠也〕先生。宗像先生はね、ご存知の通りといってもご存じではないでしょうけれど、非常にダンディーな人でね。何て言ったらいいのかな、要するにエスプリがきいたお話をするんですよ。だから、カッコイイですよ。で、内容は覚えてなくて、ただそのカッコイイとこだけ覚えてるだけだよ。それはまあ、学部の学生の頃だよ。で、学部の学生の頃は取りたてて、そういう今申し上げたような外見的印象ぐらいいしあんまり記憶にはないんですけどね。

荒井：勝田先生はいかがでしたか？

牧：勝田先生は、あの方はどこから来たのかな？信州大学…信州大学じゃない、松本高校だよ、松本高校の教授だったんだよね。あの人は、何て言ったらいいのかな。ああ、やっぱり哲学している人っていうのはこういう感じだっていう印象でしたよね。

植竹：当時は教員としては、宗像先生だけですか？

牧：えーっと、3人とも居ました。3人とも居て、持田〔栄一〕さんは僕らよりちょっと上ですから、持田さんまだ助手だったかな。学部に入った頃はね。

植竹：講義は担当されてましたか？

牧：いや、何もしてないですね。で、確かね、村田さんっていう人が居ただけけども、村田さんは、僕らの学科の助手だっていう意識は、僕はほとんどないですよ。

植竹：村田忠三さん…？

牧：そうそう。でね、違うんじゃないかなあと思って。だから、僕らの学科の最初の助手は持田さんだと思うんだけどね。ちょっと村田忠三さんについては、所属がちょっと未だにはっきりしないんですよ。だから、何か資料をあたってみるよりしょうがないですけど。

植竹：一応、あの教育学部の三十年史〔東京大学教育学部史編集委員会編、1982〕ですと、「持田」っていうその前に「村田」っていうのがありまして。で、調べたところ村田忠三さんなのではないかっていう

のは。

牧：あつ、それはそうです。名前はそうですけどね。
植竹：それでこの資料篇には、「村田忠三？」っていう書き方をしたんですけど。

荒井：ただ、期間が重複しているのですよね。

牧：ああ、なんかよくわからないね。

荒井：では、やはり「はてな」なわけですね。

牧：ちょっと、いやそうだったのかもしれないし、よくわからないんですよ。

助手時代

荒井：当時の助手という立場の関わりについてお伺いしたいのですが、学部生に対してどのような形で具体的な指導等を行ってきたのでしょうか。

牧：助手時代の前に少し、私事に触れておきたいと思います。私の父は、1945年8月31日に病死しました。当時僕は旧制中学4年生でした。幸いというのは妙ですが、僕は一人っ子で、母が病身だったので、二人分の生活ができればよかったわけです。はじめの頃は、父の蔵書や母の着物を売って生活していましたが、それも、そう長くは続きません。旧制高校に入るころは、いわゆるアルバイトに継ぐアルバイトで苦しい生活でした。家庭教師は勿論、木工場や自動車修理工場の手伝い、一番ひどかったのは便所に糞を撒く仕事でした。これを夏休み一杯やったら、10kg 痩せました。

当然大学へなど行くべきではなかったのですが、どうしても進学したくて、受からなかったら夜学にいこうと思っていましたが、東大に入学しました。あまり公にできないのですが、旧制高校を卒業すると、申請すれば中学・高校の教員免許状がもらえるようになっていましたので、大学に入学してからは、夜間高校の教員をしていました。帰宅は終電、翌日は大学の授業というわけで、かなりきつかった生活でした。後に宗像先生に、「本当は認められないのだが、まあいいとしよう。しかし勉強する時間がないだろう、うちの息子は理学部の大学院にいつているけど、アルバイトをしている学生は一人もいないよ」と言われた事がありました。しかし、貧乏人は勉強してはいけないなんておかしいと僕は思っていたから、「夜学の教員は、週に一日研究日がありますし、大学も終日授業があるわけではないので、何と

か頑張れます」と先生にお答えしたことを覚えています。要するに、無我夢中で頑張ったということですね。その分大学院に在籍した期間が多少長くなりましたが、貧乏人も勉強できる筈だ、こういう子どもたちの為にしっかりしなくちゃ、という気持ちと、母と二人で生きていくことを両立させたいというのが、僕が大学院に入った動機だといえるでしょう。要するに苦学生の思いを貫いたといっていいいでしょう。

さて、助手時代ですが、要するにね、助手っていう制度が東大の中でも全然違っててね。例えば、法学部の場合は、助手を学部卒で2人採るんです。2人として、1人は残し、もう1人は外へ出しちゃうんです。で、今も同じようにやってるかどうかかわからないけど、つまり研究室の事務的な仕事は一切させないわけ。法学部の場合はね。で、文学部系統の助手っていうのは、そのままそこに残って助教授になって、教授になってっていう場合もあるけれども、だいたい一回どっかへ出されちゃう。その代り、まずいことには、その教室内の雑用っていうかね、をやる。あるいは、学生の世話もする。世話もするって言うても勉強会をするとかっていう程度のことはあるんだけど、別に授業に関係してどうこうっていうことをやるってことはないですけどね。で、医学部なんかに至っては、教授の全くのその「つかいっぱ」ですから。東龍太郎さんっていう医学部の教授、僕ら学部の学生の頃講義にも見えてたんです。健康教育という講義でみえてて。と、必ず助手がついてくるんですよ。助手がついてて、東さんが黒板に字を書くでしょ。で、大体書いたと思ったら、助手が消すんですよ。

荒井：いわゆる「鞆持ち」と言った感じでしょうか。

牧：そう。何これ？ っていう感じだったけどね。

だから、もう学部によって全然違うのね。医学部は徒弟制的っていうか、教授の権威っていうのが悪い意味で確立しているところでしょ。だから、教授の一声で自分の行き先が決まっちゃうっていうの。

植竹：医学部は確かにそういうイメージですよ。

牧：で、医学部はその植民地をたくさん持っていましたから、どこの植民地にやるかっていうのはね、教授の一存で。できの悪いやつはこっち。できのいいやつはこっち、で、後で、こっちで拾うっていう

感じ。それからみると、教育学部は、ちょうど法学部的なそれと、医学部的なその中間に属してたかな。

今でも僕はね、一つは、当事者主義っていうかね、事実主義を一つは信条にしてるんですよ。で、もう一つは、歴史的根拠とか理念。つまり、当事者主義から出発するんだけど、そのことを考える、考え方の基礎っていうのは歴史的にどういう根拠があるかとか、理論的にどういう根拠があるかっていうことを明確にしなくちゃいけないっていう。言ってみれば、そういう2本の柱で暮らしてきたんですけどね。で、僕らが大学院に入った頃は、地域の実態調査っていうか、まあ主には教育委員会関係の調査ですけどね。だから、東京近隣の市町村によく出かけましたね。この近くだと、ここへ来る途中の保谷なんかも調査の対象地域だったし、千葉県、茂原市とか君津とか東金とかの実態調査をよくやりましたね。だから、僕らもその中のチームのメンバーの1人として一緒にくっついてたりしましたし。それから、これはある組織の依頼だから、まあ若干問題があるんだけど、学力テスト調査団っていうのが作られて、香川、愛媛で行われた学力テストで、なんか許されないことがあったようだったんですけどね、その実態調査に行ったことがある。その時は、文理大の梅根さんなんかのチームと僕らは一緒のチームで、調査団に加わってね、行ったことがあったんです。あの頃は、総長は誰だったのかな…矢内原〔忠雄〕さんだったのかな。で、愛媛県の自民党の幹事長かな、が東大に押しかけてきて、「宗像っていうけしからん教授がいる。なんか勝手にやってきているんな調査をして、調査結果の概要を新聞記者会見をして、発表した。なんとかその処置をしてくれないか」という文句を言いに来たことがあったんですよ。で、総長に一蹴されて、「私はその個々の研究室の教授が何を対象にどういう研究をやるかっていうことについては、私は一切干渉しない。私はそういう意思是全くないし、東大はそういうところではない、お帰り下さい。」っていうんでね、蹴飛ばして、「ああ、ばんざーい、ざまあみろ」ということ。そういうこともありましたね。ともあれ、非常に調査をいくつもいくつもやってたなっていうのが、大学院時代の印象です。ただ、あれはいつごろだった

のかな。教育権問題に宗像が深入りするようになったのはいつ頃なのかな。

荒井：調査は、52年以降ですね。

牧：ですよ。そのくらいですよ。

荒井：それから5年間ぐらいで『教育行政論』〔東京大学出版会、1957〕が刊行されるまでですね。

牧：そうそうそう。

植竹：その後が保谷…。

牧：ええ、保谷、ええ。

植竹：その当時の調査の仕方は、行って、例えばどうい、普通にヒアリングをすとかっていう形だったんですか。

牧：もう基本的にはそうですね。ヒアリングですね。

植竹：五十嵐〔顕〕先生とか持田先生も一緒に調査には…。

牧：いや、は行かなかったです。

植竹：では大学院生と、学部生だけですか？

牧：そうそう。で、五十嵐さんや持田さんは僕らのチームと一緒に参加して行くってことはなかったですね。ええ。

植竹：じゃあ、研究室がそういった調査を重視しているっていうよりは、宗像先生がそういう手法をとっていたっていう風に考えた方がいいんでしょうか？

牧：ええ、それで、間違いないと思いますね。だから、持田さんに繋がるような人たちは別の研究会を作ったりしてましたんでね。3人3様ですよ。で、宗像がいわゆる教育権問題に首を突っ込むようになったのはいつだったのかな。

植竹：学習指導要領の法的拘束ぐらいからのイメージなんですけども、それよりもっと前でしょうか？

牧：ああ、1958年ね。

植竹：〔19〕56年にいわゆる地教行法が成立して、その後、特設道徳を含む学習指導要領に法的拘束力があるという行政解釈が出て、それに関する事を書かれた頃ですかね。

牧：あっ、その頃かな。

植竹：ちょうど『私の教育宣言』〔岩波新書〕は〔19〕58年ですね。資料篇〔本論叢第26号所収、2007〕の、最初の所…一応資料篇の一番最初のページに宗像の主な著作っていうのをちょっと掲げてあるんですが。

牧：ああ、58年ね。

植竹：『教育宣言』が58年で、『教育と教育政策』〔岩波新書〕は〔19〕61年ですね。初出論文はもう少し前かもしれませんが。

牧：なるほど。

植竹：だから、この辺り…？

牧：そう、僕はね、基本的には教育に関する権利問題っていうか、を扱ってきたって言うていいですね。だから、行政組織の問題だとか、行政機能の問題だとかっていうのは扱ってこなかったっていうわけじゃないんだけど、あんまり自分の研究している中心部に位置してはいなかったんですよ、ずっと。で、自分でいつ頃から何をやったのかなって思って振り返ってみたら、1967年かな、1967年ぐらいに国民教育研究所の「国民教育」全10巻〔明治図書、1967-1973〕が出ますよね。その第1巻に僕書いていると思うんですけど〔『権利としての教育』の歴史的意義—パリ・コミュニケーションを手がかりとして—〕国民教育研究所編『国民と教師の教育権』（全書国民教育1）1967所収〕、その時は、つまりこういう意識があったんですよ。あの宗像さんは、実態調査なんかは非常に丁寧にやって、それに基づいて発言をするっていうことではあったんだけど、一つはね、まあ言ってみれば教員に過大な期待を寄せすぎているっていうか、つまり真理の代理者としての教員っていうものに期待を寄せすぎている、まあ反対に言うとか、教育に関わっている民衆を愚昧な民だと思ってたっていう風にまで言うとかちょっと語弊があるんだけど、その民衆に対しては相対的に評価が低いっていうかね。教師中心的な発想だったので、それとその教育権の問題っていうのは、なんか僕は非常にそぐわない印象は持ってたね。いやあ、ちょっと違うんじゃないの。つまり、実態がそうだっていうのは良くわかるのね、どこに調査に行っても民衆の答えっていうのはちょっと研究者が考えているようなレベルじゃないわけだから。教育に期待している、質っていうかね、違うものだからね。で、それは違ってた前だかっていう風にどうして思わないのかなっていうか、どうして遅れてるっていう風に思っちゃうのかなっていうのが不思議だったんですよ。それからもう一つは、実態から「もの」を言う、当事者から「もの」を言うっていう場合に、理論的根拠、あるいは、場合によっては、もうちょっと突き

詰めて言えば歴史的根拠っていうのを示さないで「もの」を言うっていうのは、その時々の方針なり行政実態なりに対して批判をするっていう意味は決して軽くはないけども、言ってる根拠がちょっと薄弱なんじゃないのっていう印象はずっと持ってたんですね。だから僕は、いやそうじゃなくて、こういう根拠があるんだっていうことをね、歴史的な根拠、理論的な根拠を示したいっていう気持ちが非常に強かったですね。だから、全書国民教育第1巻に書いたのは、あれはなんだったのかな。パリコミュンンのことを書いたのかな。それはつまりこれも一つの根拠になるんじゃないのっていうことを言いたかったわけ。簡単に言えばあそこに結集した市民が主人公なわけですよ。で、教員が主人っていうことではないわけなので。ただ、短い期間で崩壊しちゃいましたからね。それだけで根拠にするっていうのはいかにも薄弱なことではありますけどもね。つまり、ブルジョア革命の矛盾が露呈されて、他人の中に自分を見出すっていうよりは、むしろ他人というのは、自分にとって障害者、障害物、邪魔者っていうか。そういうものでしかない。今もまさにそういう時代ですけど。だから、そのエッセイ「死者と共に生きる」『駿河台大学論叢』25号、2002所収にも書いてはあるんだけど、そうでない他者との関係を作るっていうね、そういうことが基本的な命題になって争点になったのはフランスで言うと2月革命だし、ドイツで言うと3月革命なわけですけども、1800年代の半ばに一度そういう労働権を巡る、つまり教育の人民統制っていうのかな。市民統制っていうか。そういう問題を巡ることが争点になって浮かび上がるんだけど、あれもつぶされちゃいましたね。ますます他者は自分にとっての障害物、妨げになるものになっていくんです。今はもうそれが徹底した時代になってきちゃったわけですよ。そういう意味で、その歴史的根拠をなんとか追求したいというのが僕のモチーフで、それは1967年以来現在まで変わっていないですけどね。

でも、他の人はいろいろで、ここ「東大教育行政学小史（記述篇・中）」本論叢28号、2009所収に紹介されている小沢有作君なんか亡くなっちゃいましたけど、小沢君は別にその権利とかなんとかっていうことは騒々しく言わなかったんだけど、彼は一

貫して教育における差別問題に取り組んでいました。日本の国内で言えば、在日朝鮮人問題っていうことに取り組んでこられてね。とてもユニークな人で僕もごく親しくしていた友人の一人なんですけどもね。あとは、平原〔春好〕君とか鈴木〔英一〕君とか、神田〔修〕君とかは、専ら日本の教育行政の歴史的研究に取り組んでましたから。特に研究上親しくしたっていう思いはあんまりなかったですが、優れた友人たちでした。僕は、大学院中退で、助手を3年間やりましたけど、助手の任期は慣行上では3年なんだよね。ところが、その後黒崎〔勲〕君なんか10年近くやったんじゃないかな。平原君も10年近いんじゃないかな。

植竹：7年ですね。平原先生は、7年で、黒崎先生は丸10年。ちょうど10年ですね。

牧：で、僕が東大に赴任した時も、まだ黒崎君はいましたからね。

荒井：話が戻ってしまうのですが、先ほど宗像先生は教師に対する「過度」な信頼があったというお話がありました。自治体調査をされていた段階からそのような傾向はありましたでしょうか。いわゆる1956年地教行法以降に戦略的に理論的思考を変えたという議論もあるわけですけども、実態調査の段階からそのような傾向は見受けられたのでしょうか。

牧：んー、僕はそういう印象を持ってるんですけどね。あの、ただ勿論実態調査をする上で教員組合とコンタクトを取って始める、ということでは必ずしもなかったんで、茂原の場合でもそうですし、それから保谷の場合でもそうですけれども、むしろそうではなくて、保谷の場合はその学力テストを教育委員会が拒否した数少ない自治体の一つだったということもありましたね。だから、そのコンタクトを取ったのは住民なんです。学力テストのような調査をやるべきじゃないっていうことを主張してた住民の一人と連絡を取って、始めたんですよ。茂原の場合も別に教員じゃなくて、茂原の、茂原という町の地域的なリーダーを、研究室にお呼びしてお話をうかがったりしてましたからね。特にその教員にウエイトをかけてっていうか、教員のルートからアプローチしたっていうことではないんですね。だから、若干偏った評価かなっていう風に思うけれど

も、ただ宗像さんが書いたものは相対的に言うと、住民が正面に登場してこないんですね。相対的に、教員の比重の方が高い。で、でも、実際にはね、実態調査っていうのは、もちろん教員組合を対象にして、幹部連中とか一般の教員とかにインタビューしてお話を聞くとかっていうことはやりましたが、そうじゃない人たちっていうか、一般住民を特に軽視してたっていう印象は、実態調査に参加している一員としては、そういう印象は持ってないですけどね。ないんだけど、書いたものはちょっと違うんですね。

植竹：ちょっとその、記述篇の「中」の所で当時の共同研究をいくつか挙げています。

牧：あ、中？

荒井：えー、三つめですね。…その右下の辺りに、研究室単位で実施した調査をまとめさせていただいております。

植竹：いわゆる、カギかっこ付きですけど、「逆コース時代」っていうのは、その次のページになりまして、先生が関わられたのはこの「一小都市」『教育学研究』第26巻第2号、1959所収]とか、保谷『東京大学教育学部紀要』第7号、1965所収]になるんでしょうかね。

牧：そうですね。ええ。

植竹：ここにも書いてありますが、あまり教育関係者に限定せずに、今の言葉で言うと、いわゆる地域社会であるとか、そういったものにだいぶフォーカスを当ててるなっていうのはこれを読んだ時の印象でした。今で言うと、政治社会学っていう分野がありますけど…。

牧：そういう方が当たっていると思います。

植竹：そういった色が濃いなっていうのがやはり印象でした。今教育行政・政策の調査研究をしようとすると、どうしても行政関係、教育委員会であるとか、議会であるとか、組合っていう風になってしまいますけど、その意味で言うと昔のというか、この時期の調査研究っていうのはやっぱり今の調査研究とは質が違うんだなっていうのが感想でしたね、読んだ時の。

牧：そうですね、あのだから、宗像の言葉を借りれば教育行政の法社会学っていう範疇に入るんだろうと思うんだけど。

荒井：「法社会的なアプローチ」で実施・分析するということは当時調査に参加されていた方々の間で意識されていたわけではないんですね。

牧：そうです。ただね、ゼミにはいろんな人に来てもらってましたから、例えば、経済学部の安藤良雄さんとかね、まあ要するに他の学部とか法学部の教員、誰が来てたかな、他に。僕が教授をしていた時も、奥平〔康弘〕さんなんかもよんでね。「あなた方がやっている教育権っていうのは、あれは日教組教育権なんじゃないの」とかって皮肉られたりしましたけどね。そういう、別に学科の中に閉じこもっているのではなくて、もう少し他の学部、他の研究者たちとの交流も深めるようにしようっていう風に、宗像さん自身もね、意識して取り組んでおられた。

植竹：今でも、今年は例えば早稲田大学の西原〔博史〕先生とか京都大学の若林〔直樹〕先生、は集中講義ですがいらしてるんですけど、それは昔から他分野からの知見を摂取するっていうのはやっぱり志向していたという風に考えていいんでしょうか。

牧：そうです。ええ。

静岡大学時代

荒井：では、続いて静岡大学時代のエピソード、それとこの時期に各種関連学会が設立されたりするわけですけども、そのあたりの状況をお聞かせください。

牧：いや、これはね、ありすぎて困っちゃうんですけどね。この頃っていうか、ついこの間もあったんですけども、最近はいよいよ改善されたのかどうかわからないんだけど、何ていったらいいのかな、一番印象に残ってるのは、静岡県の教育委員会は、例えば寮の委員長とか、寮のサブとかね、自治会の書記長とかね、あるいは、めぼしいサークル、例えば「生活つづり方」とか、「社会科学研究会」とかね、の責任者をですね。どこがあれしたのかな、要するに、学生を買収して「責任者、なんだ荒井っていうやつか」とかね。で、そういう特定できるように、情報を収集してたんですよ。で、買収された学生はたまらなくなっちゃって、つまり友人を裏切るわけですから、たまらなくなつてついに告白するんですよ。実は警察から頼まれたついでにいったかな、まあ県から頼まれた、何しろ県から頼まれてこういうことをや

ってるんだけど、精神的にもう辛くてね、ありのままを告白して。で、それで火がついちゃってね。学生自治会は、県教委に教授会と一緒に抗議に行こうっていうことで、いや、それはいくらなんでもね、教授会がそういうことをやるっていうのは、僕は教授会の側にいましたからね。で、すったもんだいろいろやって。で、結局行くことになっちゃったんですよね。当時の学生諸君っていうのはパワーがありましたから、大体学生と団交をやると翌日になっちゃうんですよ。だんだん白々と夜が明けてくるわけですけどね。だけど、学生の方はまだ意気軒昂たるものでね、「先生方は何か議論をしてお疲れの様子だけど、私たちはここでもう一発元気を取り戻そう」って、「では、私が一席おうかがいいたしますんで」っていうのでね。自治会の委員長は、落語の名手ですね、それも今はもう亡くなっちゃったんだけどね、晩年は手話落語に凝って、ほんとにね、玄人はだしの、落語の名手だった。で、学生は気持ちをほぐして、リラックスした気分になってまた団交に臨まれるんです。とてもじゃないけど、勝負になんないよね。向こうはだって元気はつらつとしてんの。それで、一緒に県教委に出かけたこともあったんですよ。で、あきれたことにね、「そういう調査をやってます」っていうことは言わなかったんだけど、それはスパイ行為をやらせたっていうことを認めることになるからそこは言わなかったんだけど、「ただ私もはその自治会の委員長とか、書記長とか、生活つづり方とかっていう何か得体のしれないサークルの責任者とかそういう者を採用する意思は全くありません」っていう。もう、「えっ」って言って、あきれてものが言えなかったですよ。で、まあ一応それでも幕切れは幕切れになったんですが。で、行くところがないから卒業した連中は、沖仲士をやったり、アルバイトをしたりして、静岡に残って残留闘争している連中もいましたし、そうじゃなくて東京に流れてきた連中でも、僕が知ってる限りでも300名ぐらいはいるんですよ。で、京都に流れてった連中もいてね。要するに「東京・流れ者の会」っていう会がありましてね2・3年に一回やってるんだけど。去年「関東地区・静大流れ者の会」で講演と、交流会と懇親会とっていうんでね、あるから出てきてくれていうんで、ええ、ああそいじゃ行かなくちゃいけない

などと思ってね。「講演で誰がやるの？」って聞いたらさ、「バカなこと言っちゃいけませんよ。先生が講義をするに決まってるじゃないですか」って言うの。「えっ、あ、俺がやるのか」って。あ、そしたらなんかね…涙が出てきたね、なんていうか集まった連中がもうリタイヤしちゃうって年頃なんです、もう。60越して。で、女の子も男の子もそうなんだけど、全寮制で暮らしてましたからね。とにかく自分に隠し事があって、同室の連中とっていうか、あるいはその寮の中の生活はできないでしょ。だから、要するにあけっぴろげの自分として他者と向き合うっていう関係でないといけないわけね。で、「あの4年間が私たちの人生の基礎を作ったんだ」って言ってね、泣いてる子も、子って言っちゃおかしい、おじいさんとおばあさんだけね、いたりしてね。司会やってる鈴木憲治っていう男なんか泣き出ししたりしたからね、「ばかやろう」って、「憲治、泣くんじゃない」って怒鳴ったりしてね、僕がね、言って。ああ、そういえば、あいつらしい青春時代を過ごしたよなあって。確かにその差別されたっていうことは、言いがたない屈辱ではあるんだけど、ただ人の関係がね、最も人間的な関係を構築することができたっていうことでは良かったよなって、涙が出るくらい嬉しい会だったんですよ。それからみると、今の学生諸君は可哀想だっていうか、孤独すぎるっていうか、自己中過ぎるっていうかね、ような印象を持ったんですがね。

教育に関する権利問題を中心に据えて、やっぱりそのことを対象にしていこうっていう風に思うようになったのは、1967年ぐらいからだと思うんですね。ちょうどその先ほど申し上げた、全書国民教育の第1巻にパリコミューンのことを書きましたけれども、その頃からだったと思うんですね。その頃は、だから、フランスの歴史とか、日本の歴史とかっていうのが対象であったんですけど、だんだんそんな文書資料を探索していても埒があかないっていうか、それだけではダメだっていう風に思うようになって。体罰事件とか、いじめ事件とかそういう問題、つまり教員の権利の確立っていうことを全然無視したわけではないんですけど、そうではなくて、一番守られるべきは子どもそのものの権利、で、子ども自身は自分で自分の権利を守ることができないわけだ

から、そうすると親なり教員なりあるいは、近隣の住民なり、まあ簡単に言って大人が変わってね、大人が変化して子どもの権利を守るっていうことになりに自覚的に取り組むっていうことがなければ子どもの救済っていうことは有り得ないっていう風に、若干シフトチェンジっていうか、してきて。

東京大学時代

荒井：次に、牧先生が東京大学に異動されたときの経緯について教えていただけますか。

牧：で、今でも思い出すんですけども、たまたま東大で持田さんが若くして死んでしまって、その後、持田さんの同級生だけ成田〔克矢〕さんが来たんですけど、これまたすぐ亡くなって、で、どうしようもなくなってしまって、「お前こっちへ来ないか」ってんで、誰からだったかな、堀尾〔輝久〕さんからかな、電話があって、ん…しょうがないなってんで、「今静岡大学でも大学院ができることになって、僕その責任者でもあるんでそう簡単に足抜きができないんだ」ってんでね。「じゃあ、兼任を認めるからとにかく来てくれよ」って言うんで、しょうがない、自分が世話になったところに頼まれた以上は行かなくちゃしょうがないって思ったんですよ、で、行くことになった頃に、一つの体罰事件が静岡でも発生して、その時に「いや、実は僕、この4月から東大に移ることになっちゃって」って言ったら、ものすごくその親ががっかりしてね。「先生に期待してたのに、そんなのないでしょ」っていう。そんなのないって言われても困って、だから引き続き関係はね、持って取り組むからってということで一応了解してもらったのは、生々しい記憶として残ってるんですね。それから、これは熊本だったのかな、志野さんって方が訴訟が起こしておられて、志野さんにはほんとに申し訳ないことをしたって思っていたのですが、何もその力になって差し上げることができなかったんで。その志野さんの分までやっぱりこれからはやらなくちゃいけないっていう風にね、その静岡大学時代の晩年はその歴史的理論的研究も然ることながら、現実起きてくる問題の解決に役立つようなことをやらなくちゃいけないっていう風にね、思ったんですね。だから、ちょうど東大に移ってきたその年かな、教育法学会の22回大会だから、もっと

後かな。22回大会だから…

荒井：80年代になりますね。

牧：それはもちろん教育法学会ができてしまった後の話ですけどね。これも亡くなった星野安三郎っていう東京学芸大学の憲法の教授。そこの助手の山崎真秀って、これも死んじゃったけどね、国分寺の市長に出たりなんかしたんですけどね。それなんかとは仲が良かったんですけども、で、その星野安三郎さんが教育法学会、確か22回大会だったと思うんですけどね。その時に、終わった後で、僕らは人権関係の分科会に出たのね。で、そこに何人か、法律の山岸〔秀〕君とか、あれは刑法だな、刑法のやつとかね、片山等君とか、あいつは何だろう。あいつは民法かな、何しろそういう連中を呼んで、「おい、お前ら研究会をひとつ作ってやらないか」っていうんでね。つまり、子どもの人権に関する研究会っていうのをやらないかっていう提案をして、「ついては山岸、お前が幹事役をやれ、事務局長をやれ」っていうんで、山岸君が事務局長をやって、「子どもの人権と体罰研究会」っていうのを作って、すぐ活動を始めたんです。だから、これは文字通りその、今何が起きていて、その当事者がどういう主張をしているかっていうことを述べてもらって、その述べられた事柄を対象にして、みんなで議論をするっていうそういう研究会だったんですよ。で、毎年一回大きい、東大の一番大きい教室がいっぱいになる程度だから大して大きいとは言えないですけど。何回かやったんですよ。今ちょっと中断してるんですけど。この間、「星野安三郎を偲ぶ会」っていうのがあったときに、山岸君なんかにも、もちろん会ったんですけど。そしたら、「いやあ、また復活しようよっていうような声が強まってますから、その時はまたよろしく」っていうようなことですね。また、復活する可能性も、教育法学会とは別にね、そういうあのサークルができるっていうことになるっていうんで、ああ良かったなと思って。これも星野さんのおかげだなと思っているんです。だから、何て言ったらいいのかな。教育法学会は、あれはいつできたんだっけな…

荒井：60年代後半から70年ですね。

牧：そう、ですよ。

植竹：確か、宗像先生が亡くなってから。

牧：ええ、宗像さん、もちろん亡くなってからです

ね。

荒井：宗像先生が亡くなられたのが70年の6月ですの
で、71年だと思いますね。

牧：そうですそうです。ちょうどね、1年か2年か
どっちかなんだと思うんですね。で、たまたま僕に
引き付けて言うと、1971年っていうのは…。

荒井：『教育権』（新日本出版社）を刊行された年です
ね。

牧：そうです。で、あの時ね、同じような本が、堀
尾さんの『現代教育の思想と構造』（岩波書店）って
いうのも同じ年に出ました。それから、兼子仁さん
の『国民的教育権』っていうのが岩波新書から出ま
した。そして、僕の本が出ました。ちょうど3冊出
ましてね。あの非常に象徴的なんですよ、そういう
意味では。つまり、まあ仁ちゃんなんかは、一番教
育法学会設立に力を尽くしてくれた一人なんですけ
どね。だから、もちろんそのもう亡くなりましたけ
ども、早稲田の有倉〔遼吉〕先生らを中心になでき
ただけけれども、ここにもあるように、行政学会につ
いては、割合僕らは冷たい、冷たいっていうか距離
感を持っていたことは事実なんです。特に僕なん
かさっき言ったように、権利問題っていうか、教育
を受ける権利っていうのは、憲法26条に保障され
てるんだけど。それは学問の自由、憲法上で言えばね、
学問の自由とどういう関係があるのか、あるいは生
存権とどういう関係があるのか、労働権とどうい
う関係があるのか。例えば、憲法解釈理論の上でも、
問題になるところなわけですよ。だから、そういう
意味では、行政学会っていうのは行政の、三権分立
の関係から言うと、立法、司法、行政だから、国家
の一つの作用を対象にして、それを解析するって
いうのを仕事にしているわけですよ。だから、自分
の、僕の側から言うと少し距離間があったのは事実
ですよ。あとは、どういうことかな。なにしろみ
んなあんまり行政学会にコミットしようっていう意
識はあんまりなかったね。どうしてかな。

植竹：教育行政学会の設立の時の時点では、ここにも
ちょっと書きましたが、この当時でいうと宗像先
生もそうですし、東大の教員たちはあまり乗り気
ではなくて。で、持田先生は「そんなの必要ないだ
ろう」って言うておきながら、できちゃったら、結
構編集委員をやったりとかっていうので、確かその行

政学会の20周年の座談会にそういうのが載ってま
して、どういうスタンスだったのかなってので、ち
よっと疑問に思ってたんですよ。で、逆に今では
法学会の会員っていうのは、ほとんどいない、研究
室、僕らの研究室には、おそらく居て、一人二人ぐ
らいなんだと思うんですね。だから、まあ法学会自
体に院生の会員がどれくらい居るのかわからない
ですけれども。

牧：あ、それは、人事にもよるんだよね。人事つ
ていうか、教員としてどういう人が座ってるかつ
ていう、によって違うっていうこと、そういう面もか
なりあるよね。

植竹：先生は、法学会の前身の教育法規研究会から
ずっとコミットされているんでしょうか？

牧：そうです。ええ、ええ。だから、教育学会の中
に教育政策委員会っていうのがあって、それで一定
の仕事をやってるからそれはそれでいいんじゃない
のっていうか。政策を執行する過程が要は行政過程
だから。重ねて行政学会を作る必要があんまり、そ
ういう必然性っていうか、があんまりないんじゃ
ないのっていうような気分でしたことは事実でした
けど。みんながそうだったかかっていうのは、ちょ
と僕もはっきりしないけれど。

植竹：この時期は、研究室ベースで言うと、持田先生
が亡くなられて、代わりに来られた成田先生も、恐
らく1年くらいで亡くなられて。この時代の院生の
指導っていうか、ゼミとかっていうのは…。

荒井：どのように運営されていたのでしょうか。

植竹：あと、黒崎先生が助手としてはいらしたんです
けども、黒崎先生が一手にやっていたのか、それとも
それこそ全国のOBたちが、何かそれこそ集まった
のか…。

牧：いやあ、ほとんど、まあこういうとちょっと言
い過ぎになるかもしれないけども、黒崎君が一手に
引き受けていたって言うて間違いのないと思うん
ですよ。全国のOBって言うてもOBはみんなほら、いろ
んな大学の…。

荒井：そうですね、要職に就かれてますからね。

牧：就いてるからね、「はい、来た」っていうんで飛
んでくるってわけにはいかないわけなんでね。で、
黒崎君が背負っていたわけ。だから、ちょっとブラ
ンクになったときが…えーと…。

荒井：80年の7月からですね。先生が着任される81年の5月までは、空白となっています。

植竹：10か月空いてますね。持田先生が亡くなってから成田先生までも半年以上ブランクがあります。

牧：そうそう、そういうね、ブランクの時期があったんですよ。とブランクの時期は、それはいわゆる社会教育の確井〔正久〕さんが兼任の教授になってくれてたと思ってるんですけどね。確かそれで記憶に間違いはないと思うんだけどな。でも、兼任の教授とは言っても実際の面倒を見るわけではないわけなので、実際は黒崎君がやってたし、黒崎以上に院生、神山〔正弘〕君とかね、神山君なんかが一番上かな。神山君が中心になって、研究会を動かしていたと言っていると思うんですね。で、あの頃院生諸君にはね、優秀な人たちがいて、なかなか活発だったと思うんですよ。あの僕行った時にもそう思ったけどね。

植竹：東大に戻ってこられた時ですか。

荒井：そうですね、81年に15・6年ぶりに東大に戻ってこられて、黒崎先生が助手でおられてという体制がスタートしましたけれども。

植竹：すぐに浦野〔東洋一〕先生がいらっしゃるんですね。

荒井：そうですね、10月には。

牧：そうです。

植竹：持田先生と成田先生は一人の時期がある程度続いたのに対して、先生が着任されてから浦野先生の着任までは早かったように思うのですが。

牧：早かったっていうかね。これはね、まあそういうことはあんまり書かない方がいいと思うんだけど。院生諸君は、たぶん黒崎君を助教授に上げてくれることを期待してたと思うんですよ。黒崎君も極めて優秀な人ですから。けども、東大の教育学部には助手を、助手からすぐ上げてっていう、そういう慣行が別に規定じゃないんだけどね、全然なかったのね。だから、それをためらう意見もあったんじゃないのかな、教授会の中では。いやあ、そうじゃなくて、ここの出身者で来てくれるっていう人がいれば、それはその方がいいんじゃないのっていうんで、僕とか平原君とか、ま誰でもいいけど、鈴木君とかね、そういう人にしようっていうことに教授会としてなったんだと思うんですよ。で、助教授がいなくて困る、まあ講座制ですから。助教授をどうする

かっていうのは、僕の意味で決めてももちろんいいんだけどね、これも教授会の中にその選考委員会っていうのが作られて、それで決めるっていうのが慣行で、もちろん僕が、この人が一番いいんだっていう風に言えば、それでみんな納得するっていうことではあるんですけどね。ああ、これはちょっと名前を挙げると差し障りがあるから、A君、B君、C君の中に浦野君が入って、「浦野君でいいんじゃないの」って言って、「彼、馬力があるから結構やれると思うよ」っていうんでね。で、浦野君になって、「いや、お前のところはあれだ、困るだろう」って、もう亡くなった山住〔正己〕さんから電話があって、「何が」って言ったら、「いやあ、黒崎の処遇だよ」って言うんで、「俺んここで黒崎引き取るからさ。なんか新しい助手を選んで、新しい体制にした方がいいんじゃないの」っていうアドバイスがあってね。いやあ、誠にありがたいアドバイスなんで、それで黒崎君が都立大に移ったんですよ。で、それはそれで良かったなっていう風に思うんです。それで、大宮〔勇雄〕君かな？

植竹：そうですね。

牧：ああ、そうそう。そうですね。大宮君ね、大宮君はね、ちょっとしかいなかったんだ。

植竹：半年ですね。

牧：そう。申し訳ないっていう。「せっかく助手にしていたんだけれども、福島大学で採ってもいいって言われたんで」ってんでね。今やあれだよ、保育関係では大宮君は、欠くことができない人物でね。今大活躍してくれて。で、その大宮、その後田子〔健〕、高津〔芳則〕、その大宮、田子、高津までは僕の所なんです。佐藤修司は、まだそのころ大学院生でしたけどね。ああ、それからね、ここ〔「東大教育行政学小史(資料篇)」本論叢26号、2007所収〕にね、東京大学名誉教授と書いてあるけど、名誉教授じゃないです、僕はね。東京大学っていうのはね、なんていうの、さっきも言ったようにさ、かっこつけが好きなのもんだから、東京大学に貢献した年数がどのくらいかっていうことで、こういうのを決める。普通はそうじゃないんだけどね。東京大学に10年以上かな、なんか貢献してないとダメなんです。

植竹：9年ですよ…？

牧：そうです。ほんのちょっと足りないんですけど

たら、僕がやってきたことの範囲内に入ってるからいいんですけどね。あの、内容について直接的にアドバイスするっていうようなことはあんまりできないんで、ただどうしてこういうテーマを選んできたかっていうのと、それから方法論とか、このね、書き方っていうか、ベースになっている理論的な考え方っていうのについては僕の意見はだいたい言わしてもらったんですけどね。「そんなことやったらなんか意味があるの?」とかね、とても嫌味なことを言ったりもしたんですけどね。でも、だから例えば広井君なんか、「もう先生に出来の悪い娘だっという風に思われていた1人なんだけど」って、皮肉交じりに言うんだけどさ。どっこい、近年はね、広井さんが書いているものね、見違えるくらい、見違えるくらいっていう言い方失礼な言い方だけど、すごいですよ。

荒井：家族や親関係の研究領域では。

植竹：日本を代表するトップランナーですね。

荒井：25人それぞれ大学で要職に就かれていますし。

牧：そうです。だからね、まんざら捨てたもんじゃ無いっていうこと。大学院生として「なんかお前らそれじゃしょうがねえんじゃないの」って言うような皮肉を言った連中が、今はどっこい、そんなことはないんだよね。前原君だって、今あの自分の出身大学、東京学芸大学に戻りましたしね。山本由美さんも20年間くらい非常勤講師ばかりやってたんだけどさ、この間ようやく、和光大学に職があって。で、聞いたら、夫の洋介君よりも、ぐっと収入が多いらしいんですよ。和光ってそんな儲かってるのって、おかしいなあって思ったんだけど。だから人はやっぱり、ぱっと見て評価をするとか、一つ論文を読んで評価するとかっていうのはとんでもない間違いなんで、ここにいる25人の人っていうのは、ある素質を持ってる人たちだったと思うのね。今にして思えば。だから、それを少なくとも素質が伸びるのを妨げないっていうことではあったと思うんだよね。僕はね。多少皮肉を言ったりなんかするけどね、妨げない。ただ、それを伸ばしてやるためにどうするかっていう積極的なアドバイスができる人もいるけども、できない人もたくさんいるでしょ。そのジャンルがね。あらゆる領域をカバーできる教員なんていないから。だから、結局僕の方は、

つまり早い話が、僕が自分としてメインテーマとしているものをやる、自分としてね、やるということで。さっき、あの教育法学会関係の科研費をとって、それこそいろいろ訴訟になっている事件とか、訴訟に至らない事件とか、何ケースぐらい扱ったかな。全国的に飛び回って、集めてね、そういうことを専らやってきましたね。それと世取山洋介君に、「なんでそんなことをやるのかって驚いちゃったですよ」って言われたんだけどね。僕はたまたまある雑誌の企画で、子どもの声を聴くっていうインタビューをね、毎月やっていた〔雑誌『子どものしあわせ』草土文化、1987～1992〕。40人ぐらいの子どもに会ったかな、だから。小学校低学年からもう大人になってしまった人も含めて、毎月1人に会って、2時間半くらいかかるんだけどね。だって、何も知らないおじさんが来るわけだから。何も知らないおじさんにどういう対応していいかわかんないっていう、その子どもの心を開かせる、このおじさんだったら何を言っても大丈夫だなんていう感じになってくれるまでは、結構小1時間はかかるんですよ。それで、牧先生何やってるのかなあって世取山君なんかはね、うん。「何やってるのかなって思っていました」って言ってたけどね。でも、それはね、とても僕自身にとっては栄養になっていることも事実なんです。そのお父さんやお母さんが雑誌を読んで、僕は君がしゃべったことは絶対言葉は変えないからね」って、「ただ短くしたりなんかするっていうことはするけれども、喋った中身を言い換えるとかね、書き換えるっていうことは一切しないからね」って、「ただここを切って、こういう風にまとめたよっていう原稿は送るから、必ず意見があったら直してくれ」とか、「言ってくれ」っていう風に言ってね。そのセリフは、一切手は加えないっていう約束で始めてたんです。そうすると面白いことに、お父さんやお母さんが後で読んで、ええー、こんなこと考えてるんですかって、自分の子どもがね。そういうお便りっていうか、連絡をいただいたりしてね。とても楽しかったですね。だから、いろんな訴訟事件とか、それと子どもに会って話を聞くとか。あとは、具体的なことで言うと、教員の懲戒処分が一番多かったかな。懲戒処分で意見書を提出するとか、出廷して研究者証人として、まあ証人尋問を受けるとかっていうね、

そういうことを10回以上やってたかな。それは、まあ具体的なことで。もうちょっと理論レベルの問題としては、もう著作目録があるからそれでわかりだと思うんだけど。専らこの子どもの権利中心に、大人の権利、あるいは子どもの他の権利との関係を解明するっていう。中心点はもうまさにそこにしかないっていう風に、思って、東大にいる場合もそう思ってやってきましたし、東大の後行ったその駿河台大学でもそうですけどね。その点は変わらないんですけどね。

植竹：この時期に『公教育制度の史的形成』（粹出版社、1990）が刊行されますよね？あれは、共同研究は共同研究なんですけど、静岡大の花井〔信〕先生とかが入ってますよね。あれはどういう…？つながりというか。

牧：花井君はね、僕ね、こういう言い方するとまた語弊を招くんだけども、センスがいい子が好きなのね。簡単に言うとね、で、勉強ができるっていうのと違うんだよ。なんていうのかな、事柄の本質を捕まえるセンスって言ったらいいのかな、がいい子が好きなのね。花井君はね、静岡にいた時に教育史の教員を1人採用しなくちゃいけないくて、どうしても花井君を探りたくて、同僚に説得して、「ね、この論文読んでよ」、って当時岡谷かな、製糸工場、製糸女工と教育の関係の論文、っていうかその研究を、もともと経済学部の間谷三喜男さんが調査をやったところではあるんですよ。だから、下地はあるんだけどね。で、すごい良い論文だと思うってんで、みんな読んで、「うん、牧さんの言うとおりで」っていうんでね。まだD1かなんかで、そんなところで引っこ抜いちゃいけないんだけどさ、無理やり引っこ抜いてしまって採用したんだよ。そういう縁がありまして、ずっと仲良くしてます。

植竹：中には、教育史をプロパーというか、教育史の領域でトレーニングを受けた院生も何人か…書いてますよね。そういった方との繋がりも東大の中で？

牧：そういうのもいいかどうかわかんないんだけど。今一橋大学にいる木村元君っていう人が居ましてね、彼は、牧さんの所に行きたいっていうんで、静岡大学に大学院ができたときに、受験してきたんですよ。採ったんだけど、東大に行くっていうことになって、しょうがないですね、というので、1年

間一対一でさ、何を讀んだかな、何を讀んだんだっけな、高柳信一の『基本的人権』（東京大学社会科学研究所編『基本的人権』第1巻、東京大学出版会、1968所収論文）なんかを讀んだかな。とにかくやって、しょうがないから東大の歴史の方に、いってもらった。また受け直してもらって。それから、あの中に出てくる土屋基規君は静岡の時の教え子なんだけど、あれも勉強家だったもんだからね、「東大に行って勉強しない？」ってんでね。それからもう一人、今はあなた方ともご一緒だったんじゃないかな。歴史の方にいったんだけど、東大辞めた後で勤めた駿河台大学の教え子で史哲に行ったんだよな、小野方資君っていう。いま広島県の福山市立大。この4月から、4月に開校したはずですので、それまでその大学設立準備室の仕事で向こうに行っていましたけどね。

植竹：駿河台の時の…？

牧：それはね。その子は、小野君っていうんだけど、駿河台の時の教え子なんです。で、よく笑い話に、家に駿河台の時の卒業生で遊びによく来るんだけど、バカに、いわゆる勉強できる子、そしてまたセンスがいい子がいてね、「お前さ、お前もつたいないからさ、大学院に行って勉強したら」って言ったら即座に断られた。「私はね、先生の悪魔のささやきは、絶対に拒否いたします」って、「受け付けません」って、「私は、地方公務員志望ですから」って、即座に断られた、あ、見事っていうぐらいね、ああそのくらい気骨があればね、立派だよなあと。思っただいは誘うとき、誘いに乗る人が多いじゃない。で、ちゃんと地方公務員になって、今は青梅市役所に勤めてるんだけどね。まあそれは、余談でありますけどね。

退官後

植竹：最近のというか、特に前任の小川〔正人〕先生の時代に、よく自治体の調査研究をしてたんですが、そういった成果は先生はお読みになったりとかっていうのは…。

荒井：先生の後、浦野先生、そして小川先生、勝野先生という風に続きますけれども。あまり研究に接する機会はないかもしれませんが。

牧：そうなんですよ。あんまり、その…簡単に言

って具体的にどういう仕事をしているのかっていうことをちゃんと把握してないっていうのが、正直なところですよ。だから、この間東大に招いていただいてね、こういうことをやってるんだってんで、むしろ僕はとても嬉しかったんですよ。そういう機会は、ほとんどなかったですから。だから、僕はあのさっき言ったように、例えば静岡からの繋がり、史哲に行って、今一橋にいる木村元君とかね、それから、さっき言った花井君とかね、それから寺崎弘昭君っていうのはさ、史哲の助手をしていたんだけど、彼を研究室によんで、ぐっとくる論文を書いていたので、僕は、ああ、これだけのセンスを埋もれさせてはもったいないと思ってね。で、とうとう体罰研にも引っぱり込んでね。で、ドクター論文を『イギリス体罰史研究』っていうの書いたんだよね。「なんか牧さんに誘惑されて、とうとうこんなことになっちゃいました」なんて言ってるんだけど、「牧さんに言われるとなかなか断れないんだよなあ」って。そんなことはない、「断ったっていいんだよ」って言うんだけど、まあ断ったためしはないですけどね。でも、あいつが東大からいなくなって、東大もダメになったよなあと思うくらいなのね。お茶大から、東大の教授に移った。ああ、寺崎君戻ってきてよかった、と思ったんだよね。2・3年いたのかな。居たら、「もうこんなとこじゃ勉強できないですから」って言うんでね。さっさと辞めて、群馬県のね、何とか…

植竹：育英短大ですね。

牧：ああ、育英短大かなんかに移ったんだよね。そしたら、群馬県っていうのは、政争、政治権力闘争っていうかそういうのが激しいところで、大学の中もご多分に漏れず、教員間の紛争が絶えなくてね。それにも嫌気がさして、どっか公募しているところがないかしらと思ってたら、山梨大で公募してたんだ。で、山梨大に移った。そしたら、学長選かなんかあって、学長選の候補が何かになりそうになって。「お前さあ、学長になるときゃよかったのに」って、今言っただけだよ。学長になるときゃまだよかったのってんで。

植竹：総合大学で、教育の先生が学長って、あんまりないですよ。

牧：あんまりないもんね。

植竹：今あの、清原〔正義〕先生が兵庫県立大の…。

牧：ああ、そうか。そうなの？

植竹：総合大学で。

荒井：唯一？

植竹：恐らく今唯一じゃないですか？

牧：ああそうだよ。教育の人が学長って珍しいもんね。

荒井：ほとんどないですね。

植竹：まあ、教育大、地方の何とか教育大学っていうところはまた別ですけど…。

牧：それはまた別だけだね。

植竹：総合大学だと…あと福島大で恐らく誰かいたかもしれないですが、少し前に。確か教育系の人だったと思うんですけど。だから、業界の中で、ああ、そんなこともあるんだっていう話を以前してて。

牧：でも、まあつままない職だとは思うんだけどね。学長なんかね。学部長もそうだけど、大体つままない職だ、管理職はね、くだらないからなんない方がいいんだけどさ…これじゃあ、インタビューにあんまりなんないよなあ。

植竹：いえいえ。僕一点ちょっと不思議というかどうかという経緯だったのかなっていうのを伺いたんですけど、昔は、宗像、五十嵐、持田と、3人教員が居た時代があったわけですよ。

牧：そうだね。おかしいな。普通はさ、教授1、助教授1、助手1…。

荒井：ですよ。でするので、その時他のコースから「借りてきた」という話を聞いたことがあります。

植竹：借りてきたとかっていう話を聞いたことが一度あって。

牧：あ、そうかもしれない。だからね、2人教授が居るっていうのはおかしいんだよね。通常はない話だからね。

植竹：1人ですよ、通常は。

牧：1人のはずだから。だから、持田さんと五十嵐さんが両方とも教授で居るっていうのはおかしいよね。

植竹：で、そのゴタゴタの間に元に戻ったっていう感じなんですかね。

牧：そうそう、そうそう。空白期間を経て元に戻ったっていうことでしょうけど。

植竹：いわゆる、昔っていうか「学教」って昔は言っ

てましたけど、そこから借りてたっていう話を…。

牧：あ、そうかもしれない。学教から借りてたかもしれない。

植竹：昔、黒崎先生が、僕らがまだ修士の1年の時に、客員でいらして、その時になんかそんな話をされていた記憶があるんですけど。

牧：あ、じゃあそれが正解だよ、きっと。黒崎君が言うんならそうだよ。

植竹：だから、そう考えると、贅沢なというか、今ではもう…30人学級40人学級ですから、今。

牧：そうだよな、…え？ あ、そっか。

荒井：1人の教員に対して…。

植竹：で、教員2人のままなので。

牧：あ、そのあれが？ カバーしている学生の数が？

植竹：いわゆる研究室がもう…。

牧：そんなに多いの？

植竹：40人学級なんです。

牧：じゃあ、それじゃあ、小中学校と同じじゃない。

植竹：だから、当時は研究室の規模は小さかったんですが、黒崎先生が客員でいらしたときにおっしゃってたのは、大講座っていうのは、自分がただその人だけについてくっついていうんじゃないで、いろんな人が混ざってるからいいので、だから自分は都立大に居た時も、大講座でやってたんだっていう話をされていたことがあって、それが印象に残っていますね。

荒井：大学院の拡充の計画が示されていて、院生の数に応じて研究費が配分されるっていう風な仕組みがあります。ただそれが直接影響してるかどうかは定かではありません。

植竹：今、教育学研究科の中の別の専攻になっちゃったんですね。で、それまでは、例えばマスターで言うと、枠が3とか4だったんですよ。で、僕らの年が4人いて、「今年は多いなあ」って言われてたくらいなんですけど。今は、留学生も合わせれば、多い年はそれこそ10人とか入ってくるっていう状況なんです。先生の時代で言いますと、稲垣〔忠彦〕先生のところと、行政が抜けて別の専攻を作ったんです。

牧：ああ、抜けてね。

植竹：抜けて。で、それが学校教育高度化専攻っていうもので、専攻自体を抜いたんです。で、そのときに枠が大きくなったんです。

牧：ああ、大きくなった。学校教育高度化専攻っていう…？

荒井：専攻が新設されました。我々はその専攻ができる前に大学院に進学しましたので、毎年4人の枠のうち2名っていうことになります。当時でも4名は多いという話を聞いたわけですが、現在は多いときは10名弱ぐらいということも聞いています。

植竹：留学生も合わせれば10とかっていう風に入ってくる。

荒井：です。で、例年10名ずつ増えていくことになります。

牧：学校教育高度化専攻の中の一学年10名だとするとさ。

植竹：いえ、専攻で10名ではなくて、コースで10名なんです。

牧：あ、コースで？

荒井：専攻の中にコースが3つありまして。

牧：そのコースが10名？

植竹：いわゆるもともとの教育行政学研究室がそのまま1つコースに、単独でコースになったんですね。

牧：そうすると10名いるとき。えっ、マスター1年が10名、2年が10名だとするでしょ？ とさ、その2階建てになってるさ、ドクター？

植竹：ドクターは少し枠が狭いはず。それでも、恐らく最大で7とかはあるはず。

牧：そんなに多いの？

植竹：僕らの時代では…僕らはいわゆる教育行政学研究室の最後の学年だったんですね。修士論文を書いた。で、ドクターに上がったなら、いきなりそういった状況になっちゃったっていうのがありまして、その戸惑いから、こういうのをまとめ始めたっていうのが。

牧：簡単に言うとき、例えば7だとすると、OD問題はちょっと別にして、認められている範囲の正規メンバーでいうと、7が、D1、D2、D3っていう、とすると $3 \times 7 = 21$ 枠があるわけだよな。…ええ？ そうすると、大変じゃない。ゼミやるったって。

荒井：です。で、普通のサイズの部屋ではゼミを実施することが困難な状況のようです。

牧：やれないね。だって、どうするの？ 例えばね、 $21 \cdot M$ もいれるとき、 $3 \times 7 = 21$ じゃなくて、10足すからね。40いくつでしょ？ で、その人たちがデスク持

ってるわけ？

植竹：いえ、もう無くなりました。

荒井：専攻の院生部屋はありますけれども、個人の机というのは無くなりまして、共同で使っているのではないかと思います。

植竹：空いている席に座るっていう感じですね。それこそ僕らはドクターに上がってからだからいいんですけど、そういう中には研究を仕事にしようっていう人もいれば、もう少し勉強したいというだけの人もいれば、現職の教員もいます。その意味では、メンバーのバリエーションは増えたんですが、僕らの場合は、もう研究で生きてくっていう大前提があって、最初からイニシエーションをされたんですね。それこそもうボロボロにされてきたんですけど。それがやっぱり僕らの中では、感覚がもう伝わらない部分がどうしてもあるので、研究職志望の子をピックアップして、声をかけて研究会に誘ったりとかっていうことをしているんですね。

荒井：先日牧先生にご参加いただいた研究会のメンバーも全体の中での有志の人数となります。

牧：それだと、研究者になっていく者を育てる機関、とは言えないんじゃないの？ それはだからもう、研究者養成機関という風には、言えないと思うよね。そんな、マスターまで加えてね、40名抱えてさ、1つの専攻なら専攻がある。で、どうやって研究者を養成するの？ って、そこにいる教員っていうのはさ、何人いる？ 2人…？

荒井：2人です、はい。

牧：2人でしょ？ 2人いて…何やってるの？

植竹：単純計算で20人。

牧：でしょ？ 何やんの、それで。

植竹：最近基本が個別対応になっているみたいで教員の負担も大きくなっていると思いますね。全体でというのではなくて、個人で先生の部屋に行って、相談をしていくっていうみたいな感じが多いと思います、恐らく。だから、僕らが育ててもらった、院生の中での再生産体制というか、そういうのはほんとに薄くなりましたね。逆に言えば、僕らが上の世代にしてもらったことを、下の世代に返せないというか、もどかしさというか、そういうのはありますね。

牧：それってだけど、もう看板を下ろした方がいいね。研究者養成っていうのはね。それは、東大全体

がそうなってるんだったら、東大っていう所はほとんど解体寸前っていう風に言った方がいいね。まあ解体っていうか、崩壊っていうか。

後生へのメッセージ

荒井：研究室には様々な動機で大学院に進学した方がいるわけですが、研究者志望の方もいますので、最後にメッセージをいただきたいと思っています。

牧：僕はね、一つはね、この間ちょっと行って、そういう研究会をやらない？ って言ったことにも関係があるんですけどね。一つは、古典をしっかり読もうってことなんですよね。で、僕は非常に大きな影響を受けた人が何人かいるんだけれども、その一人はね、国民教育研究所の、研究会議長だった、上原専禄先生なんですよ。上原先生はドイツ中世経済史の専門家で、自分の息子を勧当しちゃうくらい厳しい人なわけですけどね。で、彼が「死者によって裁かれるもの」っていうことを、自分の奥さんが亡くなった後で、未来社のPR誌に書いたんです[「死者が裁く」(1970), 『死者・生者』未来社、1974所収。後に『死者・生者(上原専禄著作集16)』評論社、1998.]。で、すごいショックを受けたんですよ。つまり、「死者によって裁かれるもの」っていうのは、己なわけ、専禄自身なわけ。だから、お前はなんでドイツ中世経済史をやってきたのか、それがどういう意味があるのかという問いかけを、死者である妻から受けるわけね。で、改めて自分がやってきたことをまた反省するわけです。どういう意味があるという風に、本当に言えるんだらうかっていうね。で、その上原専禄がね、僕らその国民教育研究所の研究員の1人でしたから、毎回毎回上原先生がゼミに出てくるってわけじゃないんですけども、時にゼミにお出になることもあるわけだね。そうすると、こういうことをおっしゃるわけ、「古典を読むときには、その古典とされているものを書いた人が生きていた時代、その人が暮らしていた暮らし方、その人が着ていたものとか、食べたものとか、友人たちとか、そういうものを生々しく思い起こすようにして、古典を読みなさい。決してその訓詁学的に古典を解釈するっていう風に読むのではなくて、今私が言ったように読みなさい」って言うわけね。そういわれても難しいんだけどね。もう一つ、「現実を見

るときには、古典を読むのと同じように」、というのは普通古典を読む場合のことを指してるんだけど、「古典を読む場合と同じように、冷静に距離をおいてね、現実を見るようにしなさい。その両方を満足するような、勉強の仕方をしなさい」とこう言われてね。もう参ったね、そんなこと言われたってできないよっていうかね。でも、言ってることの意味はわかったけどね。だから、現実を見るときに、現実に関心張られてね、あっこをこうしなきゃいけない、ああしなきゃいけないなどという風に即現実対応的な解答を考えるとかっていう風にしないで、もっと原点っていうか、なぜこういうことが起きたのか、何で日本の政治はここまで来ちゃったのか、その大本はなんなのかっていうようなね。つまり、理念っていうか、古典が問題にしたような問題をみる目を持って現実を見なさいと、こう言ってるわけだから、それよくわかるんですよ。で、そういう風になかなかしてこなかったよなっていうか。現実対応的にね、地教行法が改正されれば、それによってどういう影響を受けるかっていう風なことをすぐ対応的に書いたりなんかするじゃない。そういうことをするのはやめないっていうか、簡単に言えばそうなんですよ。だから、さっき言った宗像・梅根〔悟〕調査団で学力テストの実態調査をするっていうことについても、専録先生自身は反対だったんですよ。日教組が悪いとかなんとかじゃなくて、今起きている問題の不正を暴くっていうわけね、そういう調査っていうのは我々がすべきことではない、と彼は考えているわけね。もし不正が起きているっていうことがわかったとして、じゃあそれはなぜそういうことが起きたのかっていうことのもとのもとのものをね、探究するっていうのは我々の仕事だっていう風に彼は考えているわけですね。大変難しいことなんだけど、上原先生の言葉を借りればそのような意味で古典もしっかり読んでもらいたいっていうことが一つ。もう一つは、またこれも上原先生の言葉を借りれば、実際に起きている具体的な問題というものをできるだけ冷静に、つまり古典を読むのと同じくらいの距離間を持って、あるいは深さを持って、現実の事態っていうものを、把握するように努めてほしいっていうね。研究者に要求されていることはそういうことなんでね。即対応的なこと。つまり模範

解答をすぐに書いてくれるっていうことを要求されていると考えるとそれは錯覚だと思うんですよね。だから、そういうことを要求されてるんじゃないくて、やっぱりどれだけ知識があるとかか、どれだけ事柄がわかっているかっていう、どれだけ対策を用意しているかっていうことを研究者は求められているのではなくて、起きた事柄を、起きている事柄をどういう角度から、どういう風に考えるかっていう、あるいは前に同じことを考えた人はどんな風に考えてきたのかっていうことを考えて、その内容を提示するっていうことが要求されているので対症療法的なことを何枚書いてもね、それは研究者の仕事とは僕は言えないっていう風に思うんですよね。だから、そういう意味では、この研究室が培ってきた伝統、あるいはこの研究室において書かれた修士論文なり、ドクター論文なりっていうのはそういう意味ではね、みんなそれぞれ優れたものだったっていう風に思っているんですよ。敢えてメッセージをっていう風に言えばそういうことで。

来週か、一橋の、この間定年になった渡辺治さんとね、と、一杯飲む約束してるんだけどね。「どうしてこんなに研究者養成機関っていうのはダメになったんだろうかね」って、治君と電話してたの。で、「いやあ、それはね、それははっきりしてますよっていうか、私の所もたぶんダメになるでしょう」って、「まあ一橋のね、憲法、政治学はたぶんダメになるでしょう」って。「どうして？」って、そしたら、「東大なんかもほとんどダメになっちゃってるっていう風に思ってるんだけど」って言ったら、「いやあ、それはそうですよ。何しろ1人でなんかができるって、そういう時代じゃないから。複数の教員がいて、まあ専攻は違ってもいいんだけど、複数の教員が志を同じくして研究者を研究者として養成しようって高い志をもった教員が複数いて、で、取り組むっていうことがなければ育つものも育たないっていうことですよ。東大もたぶん同じことじゃないですか」って。「だけど、いやこの間ね、東大の院生に呼ばれているいろいろ辛い批評をいただいて、すごく喜んでね、3時間くらいおしゃべりして帰ってきたんです」って言ったら、「いやあ、それはすごいですよ」って。「東大の院生が、東大の院生が牧さんを呼ぶっていうこと自体が、私には想像ができない。

それだったらまだ見込みがある」って。今話を聞いたら、何だい、それは話ちよっと違うんじゃないのって、ね。そんな40人の院生がさ。

植竹：だから、その中の…。

牧：全然話が違うんだけど。でも、やっぱりそういう心根っていうかね。今私僕申し上げたようなそれはね、ぜひ生かしてほしいなっていう風に思うんですよね。40人を全部ね、いやあDコースの21名なら21名を全部ね、研究者にしよう、などとまで傲慢には考えないですけども、その志を引き継いでくれる青年たちがいるとすればね、その青年たちの集まりをぜひどんな小さい集まりでもいいから作っていただければ、ぜひ僕なり、僕がくたびれていたら、もうちよっと若い世取山君なりね。世取山君なんてまだ50ぐらいだから、元気いっぱいですから。を、あてがうようにするから。ぜひぜひ、別にね40人を対象にしてどうこうっていうんじゃないかって、もうここに来た以上は俺は研究で社会に貢献しようっていう風に思ってる志ある人々だけで結構ですから。ほんとに。それは、お考えになっていただければありがたいなと思ってるんです。

植竹：今日は長い時間にわたりありがとうございました。

附記：本インタビューは、筆者らが参加する研究会「平成教育計画会議」第50回研究会（2011年3月8日）で、牧証名（1990）『教育権と教育の自由』新日本出版社。を検討した際、牧氏をゲストとしてお招きしたことに端を発する。インタビュー終盤で言及されている「東大の院生に呼ばれて・・・」はこの日の研究会を指している。また、本稿の電算化にあたっては、研究会のメンバーである梅澤希恵さんのご助力を得た。記して感謝したい。